

令和3年度第3回神戸市子ども・子育て会議

日時：令和4年3月7日（月）14時02分～15時37分

場所：三宮研修センター805号室

1. 開会

2. 議事

子ども・子育て支援関連施策（令和4年度当初予算案）について

●事務局

子ども・子育て支援関連施策について資料1より説明（省略）

○委員

- ・ 今回の資料に具体的に出ていないが、民間事業者による子育て支援の拠点事業補助金を昨年もされていた。これについて民間事業者の参入はどのくらいあったのか。
- ・ 家賃を払って事業を実施している団体や参入したいと検討している方から、単年度事業であるところと、場所を借りるところの怖さがあり、参入がしづらいと聞いている。今後の展開も含めた見解を聞きたい。
- ・ 例えば、今採択されている団体は今後も継続して事業ができると約束できるのか。
- ・ 中期的に事業をどうしていくかある程度見通しが立たないと、相談いただいた時におすすしにくい。せつかく雇用した方を一年で解雇するわけにいかない。利用者に対して責任を持つためにも、中期的な計画を出していただくとありがたい。

●事務局

- ・ まず現状について、事業は令和2年度から始めたものだが、令和2年度は応募3件に対して採択3件、令和3年度は応募9件に対して採択7件で、令和4年度については現在公募中である。
- ・ 事業が単年度となっているところについて、地域子育て支援を進めていただくに当たっては、場所の確保や人材確保など、中期的な見通しについて不安を持つ方もいらっしゃる認識している。今後の約束ができるかという点に関しては、申し訳ないが、現時点では複数年でやっていただく前提ではない。
- ・ 今後、どのように進めていくか、この場でお示しすることはできないが、そういった課題も含め今後の事業展開についてよく考えていく必要があると思っている。

中期的な見通しについては、今後検討させていただきたい。

○委員

- ・ 7ページの「一時保護された子どもの意見表明支援制度の導入」だが、子どもの声を聴くというのは大変難しいことだ。
- ・ 言葉や態度、行動で自分の意志を表明できる子どもはいいが、語れない子ども、沈黙の子どもの声をどうやって聴き取っていくかは、大変難しい。どういう方が第三者として意見を聴かれるのか。また、保護されている子どもの何を聴かれるのか。さらに子どもの意見表明支援員になるには何らかのトレーニングを受ける必要があるのかを、教えていただきたい。
- ・ 子どもアドボカシーは、福祉施設だけでなく、学校や医療の現場、一般家庭など、子ども全般にわたって意見を聴き、気持ちを聴き、一人の人間として尊重していくこと。これから、そういう取組をしようと思うなら、福祉分野だけでなく広い範囲で子どものオンブズパーソンのような役割を果たす独立した機関が必要だ。
- ・ この一時保護された子どもの意見表明支援制度の導入をきっかけにして、将来的に学校や医療の現場においても子どもの意見が尊重され気持ちがしっかり聴けるような体制を考えていっていただけたらと思う。
- ・ また、意見表明支援員の派遣を今後子どもの施設や里親へ広げていく予定はあるか。

●事務局

- ・ 一時保護所での意見表明権について神戸市では2月7日から開始している。具体的には兵庫県弁護士会の弁護士に子どもの代理として意見表明をお願いしている。
- ・ 今までもこども家庭センターの児童福祉主事や児童心理司、一時保護所の職員が子どもと接して子どもに意見を求めてきたが、第三者、児童相談所とは別の機関の方に意見を伝えることもできる機会を設けるという趣旨で進めている。
- ・ 手続きは一時保護所に入ったところで、子どもが一時保護所やこども家庭センターの職員に言いにくい場合に、代理の方に意見表明を求めるという手順になる。一時保護所に入ってから、しばらくたった後でも何か言いたいことがあれば、代わりに聴いていただく。考え方としては子どもの意見を代わりに聴いていただいてこども家庭センターへ伝えていただく、代弁者としての位置づけと考えている。
- ・ 子どもたちの意見が今後どのような形であがってくるのか、どのように吸い上げていくのか、子どもの成長によって違う部分もある。また虐待など家庭の環境に

よっても意見をなかなか言えない子どももいることから、制度が始まったばかりなので状況を見ながら検討していきたい。

- ・ そういった状況であるので、里親等への展開は今のところは考えていない。

○委員

- ・ 12ページ⑦「体力向上に向けた取り組みの推進」について、体力向上は健康維持のため大事なことなので様々取組まれるとわかった。これは昔から言われている知育、徳育、体育、このバランスを考えた子どもの発達段階に応じた取組が大変重要なことだと考える。
- ・ 最近、特に小学生が登校時に、けがをすることが多いなと気がついた。神戸市の小学校スポーツ協会は、学校や地域、保護者の方々が子どもに目を向けて運動や遊びに携わってきた。教職員の働き方改革、負担軽減、新学習指導要領等の取組の中で、放課後のスポーツ協会の活動は令和3年度をもって終了すると聞いた。これは方向としては反対を向いていると思うが、いかがか。

●事務局

- ・ 学校では、おっしゃっていただいたように知徳体のバランスの取れた教育を推進していかなければならない。一方で、教員が子どもたちの心と向き合って、落ち着いて子どもたちの教育に責任を持てるよう教員の多忙化対策に取り組まなければならないとも考えている。教員が抱え込み過ぎている仕事もあるのではないかという視点で、働き方改革も喫緊の課題となっている。
- ・ 今年度限りかどうか確認が必要であるが、学校の教員が関わっている様々な取組を、順次縮小をさせていただいている。地域の皆様や保護者の方にもたくさん応援いただいている中での縮小なので、様々な意見も頂戴している。
- ・ この「体力の向上」としての放課後の運動場の開放は校区内に公園がなかったりとか、公園があってもボール遊びが禁止されていたり、都市部で思い切り遊ぶことが難しい状況の中、一方で今までのように教員が放課後見守り等を継続できない状況があり、大学生などの外部の人材の協力を得て試行的に児童に運動場を開放する取組となっており来年度40校程度で実施する。

○委員

- ・ 業務のスリム化や負担軽減はもちろん重要だが、それに伴ってより内容の充実したものになっていけばいい。地域の住民としても学校に目を向けてそう思っているので、よろしく願います。

○委員

- ・ 神戸には、こべっこランドを入れると122の児童館が各学校区にある。
- ・ 神戸市は全国的に見ても2番、3番くらいに児童館の数が多い。全国的には児童館を減らそうとしているところと、大事に生かそうとしているところとの二通りがあるが、神戸はどちらに向かうのか。
- ・ これまでは保育所利用のピークに向けての整備が中心だったが、あと5年もたてば学童保育の利用も減っていくはずだ。
- ・ 建物が老朽化してきていて、維持するのは大変だと思う。ただ、既存のものをいかに使うのかという視点はとても大事ではないか。ハード面も重要だが、そこに入るソフト面も重要ではないか。
- ・ 神戸市の児童館のよさは0才から18才までずっと関わることだ。大学生になっても絡みがあったり、高齢者がスタッフとして来てくれたりして、そこに社会の縮図ができています。それを活用しない手はないと、ずっと提案している。
- ・ もっと児童館の地域性を考えてやれることがあるのではないかと。
- ・ 例えば、別の委員から地域子育て支援拠点の運営者が場所を借りる話があったが、児童館が提供できる。
- ・ 児童館の運営委員会のメンバーは、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、中学校・高校の校長、民生委員、主任児童員など、地域の重鎮の方々が多くおられ、児童館は地域とつながっている。委員の方の中には高齢化していて、地域のいろいろなことを任されてもしんどいと思う。そういう地域の方々が相談を受けるときに、児童館の職員が協力していくような形で児童館の活用を考えて行けるのではないかと。
- ・ ほかに学童保育は7時まで延長しているが、中高生は7時までの時間に来てもいいのではないかと。ただ、中高生への対応には専門性が要るので、そういった児童と普段つながりがある方からノウハウを教えてもらいながら、児童館でつながっていく必要がある。
- ・ あるいは「ふらっとひろば」でも、（対象年齢である）2才が終わったらどこ行けばいいだろうと言われるが、児童館につないでいける。
- ・ 保育所に行くようになると相談できる場所がないという相談もある。そういった方とつながりを持てるいい場所になるはずだ。別の委員との話では保育所にも、小学校を卒業して中高生になった児童の保護者が悩み事の相談に来ると聞いた。

児童館のスタッフも、ちょっとくせのある子だった児童の保護者の相談に乗ったりしている。中高生の時に児童館に来ていた子どもたちが結婚して子供を連れてきてくれたりする。

- ・ そういうこともあるので、児童館を5年、10年と活用することを考えていただきたいし、議論する場を作ってほしい。
- ・ それから税金面のことで、児童福祉施設か否かで税金の免除の点で差がある。ユースステーションは児童福祉施設に当たらず免除されない。例えば、そのお金をその施設で使えるような方法を考えられないか。
- ・ そういう知恵をみんなで出しあえるような場を作ってほしい。一緒に考えてやりましょうという思いがある。

●事務局

- ・ 市としても児童館を大事に考えている。児童館だけでなく、ユースプラザ、ユースステーション、おやこふらっとひろば、こべっこあそびひろばや、居場所づくり等、いろいろなことをやってきているので、全体的な連携の仕組みや違いをきちんと考えていかないといけないと考えている。
- ・ 児童館は公立が117館、民設が4館で121館あるので、中学校区に1か所整備していて、神戸市の強みであるから、どのように活用していくのかは本当に重要なことである。
- ・ 午前中は落ち着いて乳幼児の保護者の方々に来ていただける時間が取れるが、現状、午後からは学童保育の子どもたちでいっぱいになっている。午後から「自由来館できる」、「18才まで来られる」といっても、実態上、午後からは来ていただいても、特に小さい子はなかなか入りにくいという状況になっている。
- ・ 御指摘のとおり、将来的に子どもの数が減少していく地域が出てくるので、全館一斉にとはいかないが、今でも中高生を受け入れている館があるので、中高生の受入れや自由来館をもっと活用できるような仕組み等を考えていきたい。

○委員

- ・ 市議会でも児童館の活用についても質問していただいた。副市長の回答では、児童館を活用していこう、それぞれ特徴を持ったことをやっていこうと言っていた。全部同じ形でやれではなく、やれる館はやれることをしていく。その中での応援をしていただきたい。
- ・ それから今、児童館に来館する子どもは減っていて、来ている児童の年齢も低く

なっている。それは保育所や認定こども園が整備されたこととの関係がある。それでも、保育所、認定こども園に行っていない子どもはどこ行けばいいのかという状況になってしまっている。午前中のつながりはそういったところで重要だ。

- ・ 学童保育では5時以降は子どもが減るので、そこからの2時間の使い方をどう考えるのだろうかということだ。
- ・ 学校ではタブレットを使って授業を行っている。今、児童館にはWi-Fiを整備していただいて使えるようにしているが、家で使えない子もいる。児童館では使えるから、例えば5時から7時で使っていいようにするとか、中学生に対してもそうしてやることで、居場所になるし、支援になる。そこで食事すれば食支援になる。方法論は考えればあるはずだ。繰り返しになるが、そういう人たちを集めていろいろな意見を聞く場をつくってもらえないか。

○議長

- ・ 協議する場をつくってもらえたらという意見について検討していただきたい。

○委員

- ・ 13ページ(2)③「コミュニティ・スクール」について、今の設置状況と設置されている学校の成果と課題を教えてください。

●事務局

- ・ コミュニティ・スクールは令和4年1月1日現在で小学校26、中学校24、幼稚園、高校、特別支援学校が各1、合計で53校園に設置している。令和4年度中に小中学校の全校園で設置すると聞いている。従来から地域の方の意見を当然聞いてきたが、今回こういう制度になるにあたり人選も含め、幅広い意見を集めながらやっていくという姿勢で学校から声かけをしている。まさに始まったばかりのため、課題等への対応も含めて、今後事業を進めていきたい。

○委員

- ・ 神戸市の子育て施策を考える中で、「地域全体で」というところをすごく大切にしている。コミュニティ・スクールの在りようには期待している。一方で、学校が忙しい中で新たな仕組みをつくる負担感もあるのかと思うが、全ての小中学校に設置されるということなので、成果等を水平展開されながら有機的に制度が回っていくといいと感じる。

○委員

- ・ 5ページ(1)②「不安や問題を抱える妊婦への支援」について、思いがけない

妊娠や様々な問題を抱える方に対して24時間365日の相談体制を確保するとあるが、これは本当にありがたい体制だ。

- ・ その後に出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築するとあるが、24時間の相談体制にどのような専門職がどんな判断をし、どうつながっていくか等、どのような形になっているのか。

●事務局

- ・ 不安を抱えた妊婦や若年の妊娠で、様々な事情を抱えておられる方を支えていくことは非常に重要である。妊娠SOS相談事業は民間事業者に委託して24時間体制が取れるようになった。この居場所と支援、SOSは県と協調し、合同でやっていく。具体的には様々な事情により自宅で暮らすことができない妊産婦に住まいを提供し、そこで保健師等、看護師等がサポートをしていくという仕組みを考えている。
- ・ 事業者は公募する予定で、まだ決まっていないが、妊娠SOS相談においてSOSを寄せられた方がそこにつながるような仕組みを考えていきたい。
- ・ イメージ的にはグループホームのような場所になる。通っていただくか、そこに住んでいただく形で、今後の出産に対する不安や将来設計の相談をしていく。
- ・ いつまでもそこにいられるわけではないので、元の家に戻っていただくのか、一人で自活されるのか、母子であれば母子生活支援施設に入所ができるのかという経済的なことも含めてサポートしていく。
- ・ 委託先事業者だけでは対応しきれないので、区役所の保健福祉部、福祉事務所と連携しながら進めていくことを考えている。
- ・ 公募になるが、想定しているのは医療専門職で、保健師、看護師、助産師の方々に妊婦に寄り添っていただくイメージだ。

○委員

- ・ ただ相談に乗って、居場所を提供するだけではなく、その方がうまく生活していけるところまでのサポートもあると考えたらいいか。ただ相談を聞いて、住ませるだけでは問題解決にはつながらない。やはりサポートしながら、自立の方向にいけるぐらいの体制をぜひお願いしたい。
- ・ 保健をはじめ、いろいろな方が関わると思うが、あちらこちらでサポートするより、統一的に、民間との組み合わせ等について神戸市として体制をつくっていた

だったら、今後、特定妊婦の様々な問題を減らしていける。例えば保健センターとどうタイアップするか等、その辺きちんと仕組みを作っていただきたい。

●事務局

- ・ 目指しているところは委員がおっしゃったとおりだ。そこに住ませるだけではなく、妊婦の状態で来られるので実家に帰れなければ、そこで出産されて、子どもが安定するまでそこにおられた上で、母子もしくはお父さんと一緒に生活ができるめどが立つまで、経済的なことについても行政が支援するのか、就労等の支援をするのかというところまでサポートしていくイメージで考えている。
- ・ 委託事業者は施策を持っていないため、相談に乗ったりサポートしたりという部分をお願いした上で、区役所が持っている保健や福祉の施策につないでいくことを一緒になってやっていく必要があると考えている。

○委員

- ・ ぜひ相談したいと思える、ここだったら安心して相談できるなというようなPRをよろしくお願ひしたい。

○議長

- ・ 相談はどこにする形になるのか。特定妊婦の場合、地域の中で挙がってくる場合、それまでどこで捉えるのか。例えば検診、あるいは母子健康包括支援センターでの相談ということか。

●事務局

- ・ 特定妊婦は児童福祉法上に規定されており、お子さんが生まれた後も支援がいるのではないかという方を妊娠時期からサポートする仕組みだ。神戸市では子育て世帯包括支援センターとして大々的にPRしてはいないが、国の定める機能は充足していて、コーディネーターを各区役所、支所に1名配置している。
- ・ 妊娠届を出していただいたら全員に母子健康手帳をお渡しするが、そのときに看護職であるコーディネーターや、保健師、助産師といった専門職が聞き取りさせていただいている。支援者がいるか、妊娠に対してどう思ったか、経済的な心配はないか等、詳しく聞いて、支援がいるのではないかという方、または区役所が以前から支援している家庭の方には、それを入口として特定妊婦という形で、保健師だけではなく区役所ケースワーカーを含めてトータルで支援していく仕組みになっている。

○議長

- ・ 一般の方も妊娠されている方も、なかなか情報が得られないのではないかと思います。そういう意味でしっかり情報を届けていただきたい。今回の「ママフレ」のリニューアルなどもある。

○委員

- ・ まず1点目は、別の委員がおっしゃった児童館の話だ。全国的にも児童館、児童会館といわれる施設が中高生の居場所にならないかという議論がある。ユースステーション、ユースプラザを運営している団体として児童館の指導者、運営主体のスタッフ全員が集まる研修会で、教育的な側面と福祉的な側面の支援という面で中高生の居場所がこれから重要になってくるというテーマで、ケーススタディを実施した。
- ・ その上で感じたのは、スタッフがステップ・バイ・ステップし、成長していき児童館と共に手を組んで切れ目のない支援ができるような仕組みが、神戸で実現できるのであれば、素晴らしいことだということ。我々がそういったことでつながることができれば、非常にうれしい。
- ・ もう1点は、8ページ「こどもケアラー世帯への訪問支援事業」について。我々はこども・若者ケアラー相談支援窓口と連携して、昨年10月からこども・若者ケアラーの居場所づくりを実施している。その運営をする中で感じたことだが、本人が自分がケアラーだと理解していない方が中高生層、大学生層でも非常に多いことだ。大学生層、社会人になると、声を上げることができたり、自分はケアラーだったんだと理解されたりする方が増えてくる。
- ・ 児童という枠組みの中で、どのようなアプローチで、こどもケアラーと見定めて、家庭に入っていくのか。具体的な選定方法等、考えている方向性があれば教えていただきたい。
- ・ 我々が生活困窮者世帯の学習支援を実施する中で、「兄弟やお母さんの世話をしなければいけないので学習支援に行くことができなくなりました」という児童がいる。何か連携できることがあれば、一緒にやっていければと考えている。

●事務局

- ・ 1点目、児童館の活用という点について、5時以降の学習支援や中学生の受け入れをやっている館がある。市としてそこを広げていけるような方法を考えていきたい。

- ・ 2点目のこどもケアラーの件については、お話があったように非常に難しい。今年6月から相談支援窓口を開設し、区役所と併せて相談を受けているが、やはり当事者からの相談は非常に少ない。まず一つの方法として関係者が気づく、学校や居場所等で子どものちょっとした変化や困ったような雰囲気を知り、それをキャッチしていく仕組みをつくるために、ヤングケアラー、こどもケアラーについての理解を求める研修や啓発を福祉局と連携をしてやっている。周りが気づくというアプローチともう1点は子どもたちから声を上げられるようにしていくということだ。
- ・ 話があったこどもの居場所や児童館、ユースプラザ等で、子どもたちに声かけしていく中で、いかにキャッチしていくかというところを大事にしていく必要がある。
- ・ 来年度より実施する「こどもケアラー世帯への訪問支援事業」は、ヘルパーを導入するとしても、障がいや高齢のサービスはすぐに使えないので、そこに至るまでのヘルパーを速やかに入れる仕組みだ。ヘルパーを導入するには保護者の了解も要するため、ハードルが高いと認識しているため、事例を関係者で検討しながら、よりよい制度になるように進めていきたいので、協力いただきたい。

○委員

- ・ 11ページの子育て応援サイトのリニューアルについて、もう（構築から）10年もたったということではいろいろなことが変わっている。相当いろいろと変えていかなければいけないと感じているが、具体的にどのように変えていこうとしているのか。
- ・ それから「ママフレ」という名前がこのままでいいかということも含め、検討しているのか。
- ・ もう一つは別の委員から質問があった件だが、5ページの（1）②「不安や問題を抱える妊婦への支援」の24時間365日の相談体制の中にはメールやSNSの相談も入っているかと思う。一度、相談があれば、支援に動くことができると思うが、相談に至るまでのハードルが高い。入口の部分として現時点でどれほど相談があるのか。

●事務局

- ・ 「ママフレ」は、この10年の間に皆さんの使い方が変わってきている。昔はパソコン等が中心でトップページから順にたどっていくようなことが多かったが、最

近はスマホで検索していろいろとお調べになる。そういった使い方うまく合わせていけるように変えていきたい。

- ・ また、企画調整局を中心に、市民の関心に合わせた形で情報発信するようなスマートシティの取組も進めている。それとうまく連携させるように検討している。
- ・ 事業者を公募し専門的な力を借りながら、リニューアルしていけたらと思っている。いずれにせよいろいろな方に見やすく使いやすいサイトにしたいと考えている。
- ・ ネーミングについては、「ママフレ」という名前は定着している一方で、「ママだけが子育てするのか」という点で意見もある。こういった名前がいいのかは、この機会に改めてもう一度考えたい。

●事務局

- ・ 24時間365日のS O Sの相談だが、方法としては、従来から電話とメールが主な相談媒体だったが、夜間も増やそうとしてLINEを使った相談を導入している。
- ・ 4月から12月までで、電話、メール、LINE、面接の4つ合計で7,700件ぐらいの件数の相談があり、その中でもLINEが6,000件ぐらいで若い方が多く相談していただいている。
- ・ 相談内容は全てが特定妊婦というわけではないが、相談する相手がいない等で、行政につないでいただく場合もある。解決策を一緒に模索するなかで見出さずにはいただくとあると思うが、いずれにしても相談に来ていただくことが本当に重要だと思っている。どこに届ければ周知できるのかについては、日々考えているところで、大学にパンフレット置いたり、薬局の妊娠薬のところに置いたり、若い方の行動の特徴を見ながら実施している。アイデアがあればぜひ教えていただきたい。積極的に広報もしていけたらと思っている。

○委員

- ・ 「ママフレ」に関しては、業者に委託して専門の方と協議することも非常に大切だと思うが、実際に利用されている層からアンケートなどで直接お話を聞いてみると、相当辛辣な、何を使っていて、何はいらぬという意見を言ってくれると聞いた。そういった方法も試してみるのもいい。

○委員

- ・ 今日は障害福祉課から星島課長が出席いただいている。以前の会議での「ハンディキャップを持った子ども」への支援を担当する福祉局の出席についての意見に

答えていただいたということだろうと想像している。

- ・ 今、障害の支援法の見直しがされているが、特に柱の一つに障害児の問題がある。障害福祉まで契約にすべきだったかどうかと個人的には感じる。利用者にとっては選択肢が増えたことはいいと思うが、今議論の柱になっているのはその質の問題だ。
- ・ 民間同士で障害児の児童発達支援事業や放課後等デイサービスとは情報交換をしているが、やはり公でしっかりと学校も含めて、情報交換・情報提供をお互いに行える仕組みになればいいのではないか。
- ・ 小学校の体力のような話もあったが、12ページ以降の施策、学校教育の施策に対して就学前の事業を行う我々も、熟知をしている必要があるのではないかと聞きながら感じた。連盟等にレクチャーいただいて、我々も十分理解した上で保護者とやり取りをすることが重要かと思うので、お願いしたい。

○委員

- ・ 子育て応援サイトのリニューアルについての意見だが、神戸市に外国の方がすごく増えている。小学校では日本語を話せない子どもに対して準備されていると思うが、親が話せない方がしばしばいらっしゃると聞く。その方が応援サイトを見てすぐ分かるように、また、地域でも親との関わり方を進めていけたらいいと思う。
- ・ 主任児童委員もコロナ禍で地域での活動がしにくくなっている。どうにかして少しずつ関わっていきたいと思っているので、活用していただけたらと思う。

○議長

- ・ 令和4年の2月14日に開催された教育保育部会において、事業計画に関する意見がいろいろ出たと聞いている。どのような意見があったか日浦委員から報告をお願いしたい。

○副議長

- ・ 今、紹介があったように、先日の部会で新たな教育保育施設の認可等の議論をした際、委員の方々から事業計画の見直しに関する意見が多く出た。
- ・ 具体的な意見として、これまで主に待機児童の解消のために、新しい施設の認可を進めてきたが、「地域によっては保育の需給のバランスが崩れてきている」、「まだ定員が足りてないところもあるけれども、一方では駅から遠いと

ころなど場所によっては利用定員が割り込んでいるところもある」、「思っているより早くニーズの潮目が変わってきている」等があり、そういう意見に基づき、事業計画の見直しを強く要望する意見が出た。これを受けて、事務局からも現在の事業計画の見直しについては今後のニーズを精査した上で、検討していく必要があると返答いただいた。

- ・ 一方で、条例によると子ども・子育て支援事業計画の見直しについては、子ども・子育て会議の扱う所掌事務とされているので、当会で議論を行う必要があるのではないか。

●事務局

- ・ 現在の事業計画は令和2年度から令和6年度までを計画期間としたもので、保育ニーズのピークと見込まれる令和4年度に必要な受皿の確保に向けて、令和2年、3年度で重点的に整備を進めることとされている。
- ・ 令和3年4月に待機児童が11人まで減少したこと、令和3年度にさらに一定整備も進んだこと、さらには部会で意見をいただいたように需給バランスに地域差が出てきていること等を踏まえ、計画の中間年である令和4年度に事業計画を見直す必要があると考えている。
- ・ 事業計画における教育保育の量の見込みおよび確保方策に関する事項は教育保育部会の所掌事務とされているため、教育保育部会にて議論いただきたい。

○議長

- ・ 事務局提案のとおり、事業計画については、量の見込み、確保の方策に関して教育保育部会で議論いただいて、この本会に報告していただくという形で進めていきたいがよろしいか。

(異議なし)

○議長

- ・ ぞれでは、そのように進めていただきたく。

閉会 午後3時37分